

## 回 覧・重 要

### 第51回衆議院議員総選挙及び 第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る 投票所入場券の発送の遅れについて（お知らせ）

衆議院の解散に伴う総選挙について、令和8年2月8日（日）が投・開票日となった場合、解散から投票日までの日程が非常に短いため、投票所入場券の各家庭への発送が、公示日の1月27日（火）以降になることが見込まれています。

各ご家庭への入場券の配達が、期日前投票の開始時期より遅ることとなります。投票所の受付にて期日前投票宣誓書を記入いただくことで、入場券がなくても投票は可能です。

また、投票に来られる際は、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）をご持参いただくとスムーズに受付することができます。

有権者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を  
お願ひいたします。

なお、投開票日が2月8日の場合、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票については、2月1日（日）以降しか投票できませんのでご注意ください。

#### 【問い合わせ先】

坂井市選挙管理委員会 TEL：50-3015